

【表2】平成20年度一般会計決算の歳入内訳（前年度比較）

費目	平成20年度	平成19年度	増減
市税	55.5億円	56.4億円	△ 1.0億円
地方交付税	51.5億円	49.8億円	1.6億円
国・道支出金	28.7億円	30.8億円	△ 2.1億円
市債	13.8億円	15.1億円	△ 1.3億円
その他	33.7億円	39.9億円	△ 6.3億円
合計	183.1億円	192.1億円	△ 9.0億円

次に、一般会計の歳入の決算内容

歳入の内容

この黒字額は繰り越され、平成21年度の歳入（繰越金）になります。

平成20年度一般会計の歳入総額は183億1千262万円、歳出総額は177億3千312万円で、歳入歳出の差引額は5億7千949万円となりました。このうち翌年度へ繰り越した事業の財源となる1千746万円を差し引いた収支（実質収支）は5億6千203万円となりました。

一般会計の収支

それでは、一般会計の決算の状況についてご説明します。

を見てみましょう（【表2】【グラフ2】参照）。

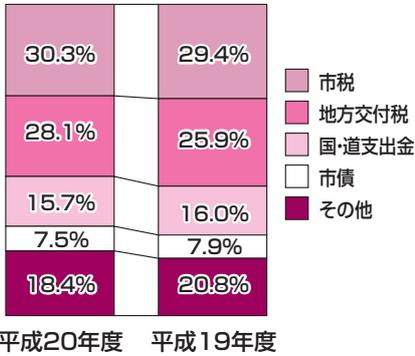
使いみちが自由なお金（『一般財源』といいます）の代表的なものが市税と地方交付税（4割）財政用語解説②参照）です。

この合計が収入の約58・4%を占めており、市はこの財源をもとに補助金や市債などを活用して事業を行っています。

市税は、景気後退の影響や固定資産の評価替えなどにより約1億円の減額となりました。

地方交付税は、新たな算定費目の追加などにより前年度と比べると1億6千210万円の増額となっていますが、臨時財政対策債（4割）財政用語解説②参照）を含めた実質的な地方交付税（4割）【表3】参照）は、国の三位一体の改革に伴って地方交付税総額が抑制される前の平成15年度との比較では7億3千578万円も減額されています。

【グラフ2】一般会計歳入予算全体に占める割合



財政用語解説①

【特別会計】

特別会計とは、例えば給食費で給食の材料費を賄うような、特定の収入（給食費）をもって特定の支出（給食の材料費）に充てるような事業について、その収支を明らかにするために一般会計と切り離して経理（財布を分ける）しているものをいいます。

●国民健康保険特別会計

国民健康保険加入者の医療費を負担（7割〜9割）する事業のほか、各種検診の助成や健康づくりなどの事業も行っています。

●学校給食事業特別会計

市内の小・中学校や保育所に給食を調理・配送し、子どもたちに必要な栄養を考えた給食を提供する事業を行っています。

●公共下水道事業特別会計

都市基盤整備の一環である公共下水道の施設整備と管理運営を行っています。

また、公共下水道整備区域外では、市民の要望により市が浄化槽を設置・維持管理をする『個別排水処理施設整備事業』を行っています。

●老人保健特別会計

高齢者の医療費負担を軽減するため、医療費の一部を負担します。※平成20年4月からは、老人保健制度が廃止され、『後期高齢者医療

制度』が始まったため、平成20年度は遡及請求分を負担しました。

●簡易水道事業特別会計

札内地区などへの水道水の供給施設整備などを行っています。

●介護保険特別会計

介護保険法に基づいて、介護が必要な高齢者などを対象に、介護サービスを提供する事業を行っています。

●カルルス温泉スキー場事業特別会計

カルルス温泉サンライバスキー場を運営し、ウインタースポーツの振興と観光振興、カルルス地区の活性化を図ります。

●後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方などを対象に、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者として運営する後期高齢者医療制度の事務のうち、市は保険料の徴収や窓口業務を行っています。

【企業会計】

企業会計とは、市が独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業（地下鉄、バス、水道、病院など）を行う場合に、地方公営企業法の規定に基づいて設置する会計です。登別市では水道事業会計がこれに当たります。

●水道事業会計

安全で良質な水の供給や配水管の整備などを行っています。